

第500号になりました!

〈今月の表紙〉

広報昭和が創刊から第500号を迎え、記念として過去の広報誌(バックナンバー)の表紙を散りばめました。



目次

ふれあい保養施設利用案内 P2~5
 各種お知らせ (議会の新構成が決まりましたほか) P6~12
 かがやく昭和の人 P13
 まちのわだい P14~15
 各種たより (教育昭和、環境経済通信ほか) ... P16~24
 暮らしの情報 / 川柳 ほか P25~27
 みんなの広場 (わが家のアイドル、みんなの食育ほか) ... P28

2019

令和元年6月1日発行

No.500

町の鳥:ひばり 町の花:れんげ 町の木:おとめ椿

まちの動き 5月1日現在 (前月比)

人	口	20,345人 [712] (+68 [+ 3])	※内、[]は外国人数
男	10,228人 [299] (+37 [± 0])	※平成24年7月9日	
女	10,117人 [413] (+31 [+ 3])	から人口・世帯数は	
世帯数	8,773戸 [312] (+57 [+ 2])	外国人住民を含んだ数	

ふれあい保養所で 楽しい休日を！

町では、県内外の観光協会等と提携し「町民ふれあい保養所」を設け、施設利用費の助成を行っています。ご家族のご旅行、ご近所同士での温泉地への保養、日帰り行楽などに、どうぞご利用ください。



助成期間 平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

助成対象 町民の方

提携団体

区分Ⅰ	早川町観光協会 鳴沢村観光協会 松崎町観光協会 身延町 小布施町
区分Ⅱ	まきのほら産業・ 地域活性化センター 御前崎市観光協会 河津温泉旅館組合
区分Ⅲ	東京デイズニーランド 東京デイズニーシー

助成額 下記の助成区分と種別ごとに、次の額を助成券として交付します。
助成券の交付は、1回の旅行につき、一人あたり1枚の交付を原則とします。ただし、「宿泊」種別の助成を受ける場合、宿泊助成券1枚に加え、「日帰り」種別の助成券1枚も同時に交付します。

区分	助成種別(助成券種)	1回(枚)あたりの助成額	助成回数(枚数)
区分Ⅰ	宿泊	3000円/人	2回/人
	日帰り	1500円/人	2回/人
区分Ⅱ	宿泊	3000円/人	2回/人
	日帰り	基本料金分	2回/人
区分Ⅲ	入場券	1000円/人	1回/人

※上記にかかわらず、次の場合は1回の旅行につき1枚以上の助成券を交付可能。
▷「松崎町」及び「区分Ⅱ」の宿泊で連泊利用する場合、1回の旅行を2回の旅行とみなし、宿泊助成券2枚を一度に助成。宿泊日数にかかわらず「松崎町」及び「区分Ⅱ」の宿泊助成と一緒に「日帰り」助成を受ける場合、日帰り助成券2枚を同時に助成。
▷宿泊料金が無料となる子どもは、助成対象外。
※「区分Ⅱ・日帰り」助成額は、対象施設(海の家やプール等)のいずれか1施設の基本料金相当分を助成。(約300～1000円相当)
※「区分Ⅲ」は、中学生以下の子どもがいる世帯のみ対象。また入園料のかからない3歳以下の子どもは助成無し。
※「小布施町」は「日帰り」助成のみ。北斎館等で引換可能な「三館共通券助成券」として助成。

利用方法

提携施設ごとに助成券の申請手順が異なります。次の手順で予約等を行ったうえで、役場総務課で助成券の交付を申請ください。

なお、交付された助成券は、お会計や入場の際、忘れずに施設へご提示ください。未提示の場合、助成を受けられません。

申請窓口

昭和町役場 総務課
☎275・8153

申請時の持ち物

本人確認のできる書類(免許証等)、印鑑、施設から発行された予約通知書(ある場合のみ)



提携施設ごとの利用手順

- A 早川町・鳴沢村・身延町・河津町の宿泊施設**
- ① 直接施設へ申し込みます。
 - ② 予約が取れたら、役場で助成券の交付を受けてください。
- B 牧之原市の宿泊施設**
- ① 直接宿泊施設へ申し込みます。
 - ② 予約が取れたら、観光協会へ申し込みます。
- C 御前崎市・松崎町の宿泊施設**
- ① 観光協会へ申し込みます。
 - ② 予約が取れると、観光協会から「予約通知書」又は「宿泊」案内が発行されます。「案内」が届きましたら、「予約通知書」又は「宿泊案内」が届きましたら、それを持参の上、役場で助成券の交付を受けてください。
- ▽松崎町観光協会
☎0558・42・0745

D 日帰り施設および東京デイズニーランド・デイズニーシー

○施設へ申し込み不要です。ご旅行予定が決まったら、チケット購入前に役場へ申請ください。ただし、キャンプ場や体験など、助成券申請とは別に、予約が必要な施設もあります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

E 小布施町

○申し込み不要です。ご旅行予定が決まったら、役場へ申請ください。北斎館、高井鴻山記念館、おぶせミュージアム・中島千波館の三館共通券助成券を交付します。で、前記三館等で、入場前に「三館共通券(フリーパス)」に引き換えご利用ください。

その他

- ・申請時に、町税等に未納が無いことの調査を行います。未納のある世帯へは、助成しません。
- ・予約が必要な施設では、キャンセル料が発生する場合があります。
- ・申請は、申請者ご自身の世帯分のみ行えます。別世帯の方の代理申請はできません。

問い合わせ 総務課 政策秘書係

(☎275・8153)

施設一覧

区分Ⅰ 早川町観光協会 (☎0556-48-8633、山梨県南巨摩郡早川町葉袋430)

施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	光源の里温泉ヘルシー美里	早川町大原野 651	旅館
	すず里の湯ヴィラ雨畑	早川町雨畑 699	旅館
	西山温泉湯島の湯	早川町湯島 1780-7	コテージ
日帰り施設	光源の里温泉ヘルシー美里	早川町大原野 651	日帰り温泉
	すず里の湯ヴィラ雨畑	早川町雨畑 699	日帰り温泉
	西山温泉湯島の湯	早川町湯島 1780-7	日帰り温泉
	奈良田の里温泉	早川町奈良田 486	日帰り温泉
	やまめぴあ	早川町西之宮 200	釣り
	南アルプス邑野鳥公園	早川町黒桂 745	自然体験ほか
	硯の里キャンプ場	早川町雨畑 495	キャンプ場
早川町オートキャンプ場	早川町保 1751	キャンプ場	

区分Ⅰ 鳴沢村観光協会 (☎0555-85-3900、山梨県南都留郡鳴沢村8532-63)

施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	富士緑の休暇村	鳴沢村 8532-5	ホテル
	じらごんの富士の館	鳴沢村 18532-274	ホテル
	リゾートイン吉野荘	鳴沢村 3480-1	旅館
	こばやし	鳴沢村 1102	民宿
	なるさわ荘	鳴沢村 2294	民宿
	吉陣	鳴沢村 4285-6	民宿
	森の家久野屋	鳴沢村 7216	民宿
	ともゑ	鳴沢村 7619-17	民宿
	富士の住み家 りぶらん	鳴沢村 5595-1	貸切コテージ
	四季彩	鳴沢村 2346-2	ペンション
	ロッジスタックポイント	鳴沢村 7137	ペンション
日帰り施設	ふじてんリゾート	鳴沢村 8545-1	スキー場
	富士眺望の湯ゆらり	鳴沢村 8532-5	日帰り温泉
	鳴沢氷穴	鳴沢村 8533	観光施設
	パティフィールド	鳴沢村 11100-86	乗馬体験
	ブルーベリー生産組合白田和	鳴沢村 1456-1	収穫体験
	ブルーベリー生産組合大木原	鳴沢村 2616-1	収穫体験
	フォレストアドベンチャー・フジ	鳴沢村 8545-1	野外体験

区分Ⅰ 小布施町役場 (☎026-247-3111、長野県上高井郡小布施町大字小布施1491-2)

施設名	住所	電話番号	備考
日帰り施設	北斎館	小布施町大字小布施 485	美術館
	おぶせミュージアム・中島千波館	小布施町大字小布施 595	美術館
	高井鴻山記念館	小布施町大字小布施 805-1	美術館

	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	ホテルルートイン御前崎	御前崎市池新田 2525-1	0537-85-0511	ビジネスホテル
	ビジネスホテル玄	御前崎市池新田 4072-1	0537-85-6011	ビジネスホテル
	くれたけイン御前崎	御前崎市池新田 7644	0537-85-1211	ビジネスホテル
	ビジネスホテルセピア	御前崎市白羽 286-10	0548-63-6188	ビジネスホテル
	御前崎ユースホステル	御前崎市御前崎 43-7	0548-63-4518	ユースホステル
日帰り施設	御前崎海水浴場	御前崎市御前崎	0548-63-2001	シャワー
	B&G 御前崎海洋センタープール	御前崎市御前崎 46-30	0548-63-3133	プール
	すいすいパークぶるる	御前崎市宮内 1581-1	0537-63-0195	プール
	マリンスポーツ体験	御前崎市御前崎	0548-63-2001	体験

区分Ⅱ まきのほら産業・地域活性化センター (☎ 0548-22-5600、静岡県牧之原市静波 1771-5)

	施設名	住所	電話番号	備考	
宿泊施設	相良	せせらぎの宿 大とく屋	牧之原市大江 50-1	0548-52-0055	旅館
		大漁苑	牧之原市落居 451-21	0548-58-1811	旅館
		なかに	牧之原市相良 237-15	0548-52-0296	旅館
		文一	牧之原市大江 658-22-1	0548-52-1543	民宿
		もりまさ	牧之原市片浜 3380-378	0548-52-1526	民宿
		田沼	牧之原市相良 263-74	0548-52-4040	民宿
		大沢	牧之原市新庄 11-1	0548-58-1287	民宿
		リリカル	牧之原市相良 218-1	0548-52-6888	ペンション
	榛原	むぎわらぼうし	牧之原市相良 263-3	0548-52-0151	ペンション
		ビジネスホテルおじろ	牧之原市須々木 2698-31	0548-52-3247	ビジネスホテル
		静波リゾートホテルスイングビーチ	牧之原市静波 2228-43	0548-22-1717	ホテル
		はちぼし	牧之原市静波 3114-1	0548-22-6688	旅館
		わかき家	牧之原市静波 329	0548-22-0331	旅館
		東海	牧之原市静波 1699-2-150	0548-22-1293	民宿
		オーシャンビューはまゆう	牧之原市静波 2228-48	0548-22-1210	民宿
セイラズ	牧之原市静波 2220-76	0548-22-6511	ペンション		
日帰り施設	相良	さがらサンビーチ海の家	牧之原市相良	0548-22-5600	海の家
		B&G 海洋センタープール	牧之原市波津 572	0548-52-4600	プール
		さがら子生れ温泉会館	牧之原市西荻間 672-1	0548-54-1126	日帰り温泉
榛原	静波海水浴場海の家	牧之原市静波	0548-22-5600	海の家	

区分Ⅱ 河津温泉旅館組合 (☎ 0558-32-0323、静岡県賀茂郡河津町笹原 72-12)

	施設名	住所	電話番号	備考	
宿泊施設	河津浜温泉	河津海苑	河津町浜 358	0558-32-0821	旅館
		旅師の宿やかた	河津町谷津 333	0558-32-1291	旅館
	今井浜温泉	伊豆今井浜東急ホテル	河津町見高 35-1	0558-32-0109	ホテル
		かね吉一燈庵	河津町見高 123-5	0558-32-0345	旅館
		今井荘	河津町見高 127	0558-34-1155	旅館
	峰温泉	花舞竹の庄	河津町峰 487-2	0558-32-0261	旅館
		かわづの里	河津町峰 520-1	0558-32-0888	旅館
	湯ヶ野温泉	福田家	河津町湯ヶ野 236	0558-35-7201	旅館
		ファミリー&リゾート川ばた	河津町川津筏場 188	0558-35-7310	旅館
	大滝温泉	天城荘	河津町梨本 359	0558-35-7711	旅館
	七滝温泉	青木の坂	河津町梨本 342-1	0558-35-7187	旅館
		七滝温泉ホテル	河津町梨本 372	0558-35-7311	旅館
		大家荘	河津町梨本 426	0558-35-7414	旅館
	日帰り施設	今井浜海水浴場観光協会海の家	河津町笹原 72-12	0558-32-0290	海の家

区分Ⅲ 東京ディズニーランド・ディズニーシー

	東京ディズニーランド 東京ディズニーシー	千葉市浦安市舞浜 1-1	0570-00-8632	テーマパーク
---	-------------------------	--------------	--------------	--------

区分Ⅰ 身延町役場観光課 (☎ 0556-62-1116、山梨県南巨摩郡身延町切石 350)

	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	本栖湖いこいの森キャンプ場	身延町釜額 2035	0556-38-0559	キャンプ場・コテージ
	本栖湖アクティビティセンター (浩庵)	身延町中之倉 2926	080-8746-8622	キャンプ場・コテージ
	みのぶ自然の里	身延町平須 238-1	0556-42-3181	ゲストハウス風宿泊施設
日帰り施設	本栖湖いこいの森キャンプ場	身延町釜額 2035	0556-38-0559	アクティビティ体験
	本栖湖アクティビティセンター (浩庵)	身延町中之倉 2926	080-8746-8622	アクティビティ体験
	みのぶ自然の里	身延町平須 238-1	0556-42-3181	アウトドア体験
	みのぶゆばの里	身延町又又 425-1	0556-62-6161	ゆば作り体験
	なかとみ和紙の里	身延町西嶋 345	0556-20-4556	和紙漉き体験
	甲斐黄金村・湯之奥金山博物館	身延町上之平 1787 先	0556-36-0015	砂金採り体験
	富士川・切り絵の森美術館	身延町下山 1597 (富士川クラフトパーク内)	0556-62-4500	切り絵の森美術館体験
	身延山ロープウェイ	身延町身延 4226-2	0556-62-1081	ロープウェイ乗車体験

区分Ⅰ 松崎町観光協会 (☎ 0558-42-0745、静岡県賀茂郡松崎町松崎 211)

	施設名	住所	電話番号	備考	
宿泊施設	まつぎき海浜荘	松崎町江奈 207	0558-42-0127	旅館	
	公共の宿 伊豆まつぎき荘	松崎町江奈 210-1	0558-42-0450	旅館	
	御宿しんしま	松崎町宮内 284	0558-42-0236	旅館	
	海遊荘	松崎町岩地 151-1	0558-45-0952	民宿	
	おとまる	松崎町岩地 159	0558-45-0871	民宿	
	御宿 喜久丸	松崎町岩地 166	0558-45-0249	民宿	
	青風園	松崎町岩地 416	0558-45-0707	民宿	
	はしば荘	松崎町石部 10	0558-45-0059	民宿	
	浩美屋	松崎町石部 132	0558-45-0203	民宿	
	露天風呂の宿 半右衛門	松崎町雲見 354	0558-45-0255	民宿	
	俺の家	松崎町雲見 368-1	0558-45-0630	民宿	
	与三郎	松崎町雲見 427-1	0558-45-0268	民宿	
	太郎	松崎町雲見 430-1	0558-45-0218	民宿	
	自涌泉	松崎町雲見 432	0558-45-0352	民宿	
	幸右衛門	松崎町雲見 433	0558-45-0267	民宿	
	温泉民宿 長右エ門	松崎町雲見 465	0558-45-0846	民宿	
	たつ家	松崎町雲見 472	0558-45-0212	民宿	
	しょうふう亭	松崎町雲見 1649-2	0558-45-0211	民宿	
	b&bk ヒヤーいず	松崎町江奈 581	0558-42-2565	ペンション	
	日帰り施設	国指定重要文化財 岩科学校	松崎町岩科北側 442	0558-42-2675	観光施設
		伊豆の長八美術館	松崎町松崎 23	0558-42-2540	観光施設
		長八記念館	松崎町松崎 234-1	0558-42-0481	観光施設
		明治商家 中瀬邸	松崎町松崎 315-1	0558-43-0587	観光施設
		公共の宿 伊豆まつぎき荘	松崎町江奈 210-1	0558-42-0450	日帰り温泉
		かじかの湯	松崎町大沢 20-1	0558-42-3420	日帰り温泉
		大沢荘 山の家露天風呂	松崎町大沢 445-4	0558-43-0217	日帰り温泉

区分Ⅱ 御前崎市観光協会 (☎ 0548-63-2001、静岡県御前崎市港 6099-1)

	施設名	住所	電話番号	備考
宿泊施設	静岡カントリーホテル	御前崎市門屋 2070-2	0537-86-3311	ホテル
	(株) 大篠屋	御前崎市池新田 3238-2	0537-86-2006	旅館
	お宿なかにし	御前崎市御前崎 8-1	0548-63-2020	旅館
	聖火	御前崎市御前崎 11-41	0548-63-3816	旅館
	八光	御前崎市御前崎 122-22	0548-63-5338	旅館
	はまゆう	御前崎市御前崎 1078-1	0548-63-3088	旅館
	八潮	御前崎市御前崎 1578	0548-63-4282	旅館
	割烹旅館 合亀	御前崎市合戸 335	0537-86-3022	旅館
	御前崎 旬彩	御前崎市御前崎 7-4	0548-55-5345	民宿
	はまえんどう	御前崎市御前崎 411	0548-63-3038	民宿
	かけ家	御前崎市御前崎 1631-2	0548-63-2640	民宿
	民宿 岬	御前崎市御前崎 1551	0548-63-2681	民宿
	民宿 たけゆう	御前崎市佐倉 1161-4	0537-86-6695	民宿
	いそかぜ	御前崎市佐倉 4562-1	0537-85-4811	民宿
	ペンションクロワッサン	御前崎市御前崎 8-19	0548-63-5656	ペンション

保険料均等割額の軽減見直し

世帯の所得状況に応じて均等割額は軽減されます。

本来7割軽減の対象の方は、これまで更に上乘せして8.5割、9割軽減されていましたが、令和元年度から、下記のように見直されます。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本来	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の区分] うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
33万円+28万円×(被保険者数)以下	5割	5割		
33万円+51万円×(被保険者数)以下	2割	2割		

均等割額の軽減措置所得基準の拡大

令和元年度から均等割額の5割軽減と2割軽減における所得基準額が拡大されます。

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
5割軽減	33万円(基礎控除額) + (28万円 ^{※2} × 被保険者数) 以下の世帯
2割軽減	33万円(基礎控除額) + (51万円 ^{※3} × 被保険者数) 以下の世帯

※2 見直し前は27.5万円
※3 見直し前は50万円

この見直しは、全ての人々が安心して医療を受けられる社会を維持するために、世代間・世代内の負担の公平を図り、持続可能な医療制度とするために行うものですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

元被扶養者の均等割軽減措置の見直し

後期高齢者医療制度の被保険者の資格を取得した日の前日に、会社の健康保険などの被扶養者だった方について、これまで特例措置として軽減を受けられる期間に制限を設けず、均等割額が軽減されていましたが、令和元年度以降は資格取得後2年間まで5割軽減、3年目以降は軽減なしとなります。

問い合わせ 町民窓口課 国保年金係 (☎ 275-8264)

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、個人の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されますが、所得の低い人や健康保険組合などの被扶養者であった人は現在、保険料が軽減されています。後期高齢者医療制度発足時から激変緩和のため、保険料の軽減措置が行われてきましたが、令和元年度から、均等割額の軽減措置の一部が変更になります。



後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の見直しについて

総務課 法制係 (☎ 275-8153)

契約番号	入札日	工事名(業務名)	工事場所	落札業者 落札率	予定価格 落札額	工期
65	1月29日	町道29号線 拡幅改良工事	西条二区	(株)田中重建 96.436%	477万円 460万円	1月31日 ~ 3月29日
66		総合会館洋式 トイレ設置工事	総合会館	(株)新装建設 95.833%	240万円 230万円	1月31日 ~ 3月20日
67	3月12日	防災備蓄用 ブルーシート (1050枚)	押原公園内 防災倉庫	三和防災(株) 82.500%	420万円 346万円	
68		昭和町立学校 給食センター 増築・改修工事	上河東	井口工業・ゼロ 昭和町立学校給食 センター増築・改 修工事 共同企業体 96.398%	5億312万円 4億8500万円	3月25日 ~ 11月15日

※予定価格・落札額はいずれも税抜、千円未満は省略

今年1月から3月に行われた町の公共工事等の入札結果(平成30年度昭和町公共工事等第4四半期入札結果)をお知らせします。

公共工事等入札結果 (平成30年度第4四半期)

議会の新構成が決まりました

◆議長・副議長 議長 石原 高明 副議長 石原 一好	◆議会運営委員会 委員長 樋口 敏夫 副委員長 河田あけみ 委員 河住 保茂 林 和仁 石原 一好 葉袋 義久 金丸 富一	◆総務教育常任委員会 委員長 河田あけみ 副委員長 小林 耐三	◆水源対策特別委員会 委員長 樋口 敏夫 副委員長 金丸 富一 委員 議員全員	◆広報編集常任委員会 委員長 金丸 富一 副委員長 長田 信夫 委員 石原 一好 石原 耐三 小林 耐三 海野 豊 石原 政信	◆産業厚生常任委員会 委員長 河住 保茂 副委員長 海野 豊 委員 田中 博愛 石原 一好 葉袋 義久 堀 門太 長田 信夫	◆地方分権対策特別委員会 委員長 葉袋 義久 副委員長 石原 政信 委員 議員全員	◆甲府地区広域行政 事務組合議会議員 石原 高明 石原 政信	◆中巨摩地区 広域事務組合議会議員 石原 一好 小林 耐三	◆三郡衛生組合議会議員 葉袋 義久 長田 信夫	◆山梨県後期高齢者医療 広域連合議会議員 河住 保茂	◆監査委員 林 和仁	◆消防委員 石原 高明 河住 保茂 海野 豊 石原 政信 (敬称略)
----------------------------------	--	---------------------------------------	--	--	---	--	---	--	-------------------------------	----------------------------------	---------------	---

任期満了による退任される議員

長きにわたり、町議会議員として、より良い町づくりにご尽力いただき、ありがとうございました。



元議長
三井 猛氏



前議長
塚原 将司氏



前副議長
遠藤 辰男氏



前地方分権対策
特別委員長
中澤 康夫氏



山のない町
- 昭和町 -

「山の日」 記念ギャラリー

国民の祝日「山の日」は「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝すること」を趣旨に制定されています。私たちは、ふるさと「山梨」の美しく豊かな自然を守り、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

私たちが住む、通う、働く「昭和町」は県内で唯一山のない町ですが、四方を取り囲む山々は、四季折々の景色や彩により私たちを楽しませてくれています。

ここに『第4回「山の日」記念全国大会2019』の開催を記念し、親しみ深い山々へ感謝することを目的に、写真展を開催します。

テーマ

昭和町から見える色々な表情の「山」や趣味として携わってきた「山」の素晴らしさをアピールできる風景など

応募期間

6月17日(月)～7月19日(金) ※当日必着

応募要件

- ・応募者自ら撮影した写真で、応募者に著作権があるものであること。
- ・サイズは2L版から四つ切サイズまでとする。印画紙含む紙媒体への印刷済の写真で郵送、または直接持ち込みとする。
- ・写真には山梨県内の山が写っていること。
- ・応募する写真には、個人が特定できる状態で人物等は写っていないこと。なお、特定できる状態で人物等が写っている場合は、写っている全ての人物等に写真ギャラリーに応募し、公開されることについて承諾を得ていること。
- ・応募した写真の返却は不要であること。

応募資格

町内在住または勤務・通学の方

応募方法

写っている山の名前、撮影場所、撮影者氏名、住所、連絡先、町外者の場合は、勤務先名及び勤務先住所を任意の用紙へ記入し、作品と一緒に生涯学習課へ直接持参するか郵送で応募できます。

写真ギャラリー開催日

応募された作品は、次の日程で昭和町立図書館へ展示いたします。

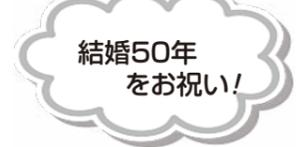
8月1日(木)～22日(木)

問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課
生涯学習係 ☎275・8641
〒409・3880 昭和町押越532

金婚祝金制度を ご利用ください

ご利用ください



金婚祝金制度は、金婚(結婚50年)を迎えるご夫婦に対し、お二人の長寿のお祝いと、長年にわたり夫婦で協力し合い、社会に貢献されてきた労をねぎらうことを目的に祝金等を贈る制度です。制度の利用は申請が必要となります。お二人の金婚のお祝いに、ぜひご利用ください。

対象者

昭和44年4月1日～昭和45年3月31日までに「婚姻届」を提出されたご夫婦で、次の要件を満たす方

- 「金婚記念日」以前から引き続き10年以上の住民登録があること
- 戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えられたご夫婦であること

※「挙式日」ではなく「戸籍の「婚姻日」が基準となります

贈呈内容

祝金(3万円)、記念写真撮影引換券

申請方法

戸籍謄本と印鑑をお持ちのうえ福祉課窓口で手続きください

申請期限

金婚記念日1カ月前

支給予定

「前期」11月(4月～9月に結婚50年を迎えられるご夫婦)

「後期」3月(10月～3月に結婚50年を迎えられるご夫婦)

問い合わせ

福祉課 長寿社会係 ☎275・8784

昭和町・中央市共同開催

「創業塾」受講生募集!!

「起業を目指すあなたの夢を応援します」



昭和町・中央市両商工会では、創業(起業)の夢を現実のものとし、その後の成功につなげるため、専門の講師による「創業塾」を開催します。

創業には、資金やさまざまな手続き等、多くの課題があります。このセミナーでは、創業の心構えから、経営・財務、マーケティング等、創業とその後経営に必要な知識を身につけ、創業計画の策定を目指します。昭和町にお店を開きたい、会社経営を始めたいとお考えの方からのご応募をお待ちしております。

《カリキュラム》

回数	開催日	テーマ
1回目	7月13日(土) 午前9時～正午	創業のチェックポイント 準備から創業までの留意点
2回目	7月20日(土) 午前9時～正午	事業アイデアのヒントと発想法 創業計画の策定にあたって
3回目	7月27日(土) 午前9時～正午	創業計画策定のポイント 経営とは
4回目	8月10日(土) 午前9時～12時30分	創業計画策定 修了式

※申し込み状況によって、カリキュラムの内容に多少の変更があります
※必要に応じて、専門家に個別相談を受けることができます

講師 ITO 中小企業経営研究所
中小企業診断士 伊藤 文仁 氏
場所 中央市立玉穂総合会館 (中央市下河東 620)
参加費 3,000円
定員 20名(先着順)
申し込み・問い合わせ 昭和町商工会 (☎275-3344)
昭和町役場 環境経済課 (☎275-8355)

■特定創業支援等事業の証明について
本セミナーは、産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業に指定されており、すべてのカリキュラムを受講した方、または、個別相談等により未受講の内容を補完できたと認められた方には、町から証明書を交付します。
証明を受けることが、補助や減免等、創業者支援の要件となっている場合がありますので、そのような支援を希望される方は漏れなく受講してください。

昭和町子ども・子育て会議の 公募委員を募集します!

公募委員を募集します!

昭和町では、「昭和町子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～令和元年度)を策定し、様々な子育て支援事業を実施しています。この計画が円滑に実施できるよう、子どもの保護者や学識経験者等で構成する「昭和町子ども・子育て会議」を設置し、進捗状況の確認や施策についての助言等を行っていただいております。

このたび、同会議の公募委員を次のとおり募集いたしますので、子育て中のお母さん、お父さんをはじめ、町民の皆さんのご応募をお待ちしております。また、今回募集する委員の方には、次期5カ年計画の策定にも参加していただきます。

応募資格

- ①町内に在住する満20歳以上の方
- ②子ども・子育てに関するご意見をお持ちで、年4回程度の会議(平日の午後等)に出席できる方
- ③現在、本町の他の審議会等の公募による委員を委嘱されていない方

募集人数

若干名

任期

委嘱の日から3年間

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、「応募の動機および昭和町の子育て支援に関する意見など」をテーマに800字程度の作文を添付して、持参または郵送で応募ください。

選考方法

書類選考(選考結果は応募者全員に文書で通知)

締切日

6月14日(金)【必着】

問い合わせ

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 福祉課 児童家庭・児童館統括係 ☎275-8784

児童手当現況届提出についてのお知らせ

6月は児童手当現況届の提出月となります。児童手当の受給者(認定を受けている方)は、6月中旬に「現況届」を提出していただく必要があります。現況届についての通知を6月上旬に受給者の皆さまにお送りいたしますので、ご確認後、提出してください。

現況届は、年に一度、6月1日時点の受給者と児童の状況を届け出てください。引き続き児童手当を受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当は支給できませんのでご注意ください。

提出方法

通知に同封する返信用封筒でお送りいただくか、直接窓口へご提出ください。返信用封筒にはチェック項目を設けてありますので、添付書類などご確認のうえ、返送をお願いいたします。窓口提出の場合には、その場で書類を確認させていただきます。

認定通知書について

6月中旬に提出していただいて、引き続き児童手当の受給を認定した方には、8月上旬までに「現況届認定通知書」をお送りします。書類の不備等があった方には別途郵便または電話でご連絡します。なお、提出したのに8月上旬までに何も連絡がない方は児童手当担当までお問い合わせください。

問い合わせ 町民窓口課 国保年金係 ☎275・8264



現況届提出の際に必要なもの

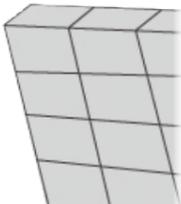
- 必ず提出するもの
 - 現況届
- 同封する記入例に従って必要事項を記入してください。
- 受給者の健康保険証のコピー
 - 受給者が本年6月1日現在で加入している健康保険証の写しを提出してください。(町の国民健康保険に加入している場合は、「ご提出いただくことなく結構です」)
- ※ 児童の健康保険証や、ピンク色または青色の受給者証等ではありません

必要に応じて提出するもの

- 別居監護申立書
 - 同封する記入例に従って児童の氏名・個人番号(マイナンバー)等をご記入ください。
- 児童世帯全員の住民票(記載省略のないもの)
 - 昭和町から児童手当の受給があり、支給対象の児童の住所が受給者と異なる場合には、「ご提出ください」。(昭和町内で別居をされている方は、住民票のご提出は不要です)

ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度について

町では、地震発生時にブロック塀等の倒壊による災害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去及び改修の費用の一部を補助する「ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度」を設けています。町民の皆さま方には、ご自宅の敷地にあるブロック塀等の点検を行っていただき、倒壊の危険を伴うブロック塀等の撤去及び改修のご検討をお願いします。



補助対象工事

〔撤去〕公道に面する建築基準法に適さないブロック塀等であって、高さが120センチメートルを超えるブロック塀等の全部、または改善のため一部を取り除く工事
 〔改修〕ブロック塀等の撤去後に安全なフェンス、板塀等を設置する工事
 〔改善〕ブロック塀等の調査(診断)により改善が必要とされ、控え壁等の補強を行う工事

※補助制度の期限は、令和3年3月31日までとなります

申し込み方法

事前にご相談いただき、工事着手前に申請書に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

補助金額

区分	補助対象経費	補助単価限度額
撤去	撤去工事及び処分に要する経費	撤去を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、1万5000円を乗じて得た額
改修	改修工事に要する経費(ブロック塀等の撤去を行い、フェンス等を設置する場合は、それぞれの経費を合算)	改修工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、1万5000円を乗じて得た額
改善	控え壁等の工事に要する経費	改善工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、8100円を乗じて得た額

*補助対象経費と補助単価限度額のいずれか少ない額の3分の2以内の額となります。補助金の総額は30万円が上限とし、1000円未満の端数は切り捨てとなります。

中学校 有価物回収

押原中学校生徒会及びPTAでは、恒例の「有価物回収」を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

回収日 6月1日(土)

※小雨決行、中止の場合は午前7時に地区放送朝8時まで自宅近くの道路脇に置いてください

※アパート等では、駐車場入り口など、道路から見える場所に出してください

回収品 種類ごとにまとめて出してください

① 瓶類：ビール瓶(大)、一升瓶(青・茶色のみ)

② 缶類：アルミ缶、スチール缶

③ 新聞：新聞紙、新聞折り込み広告

④ 雑誌：本、雑誌

⑤ 段ボール

⑥ 牛乳パック

⑦ 古着：衣類、タオル、ハンカチ、シーツ等

お願い 瓶・缶は、中身を洗ってください

缶は、つぶさず種類別に出してください

段ボールは、紙ひもか紙ガムテープで束ねてください(再利用できないビニールひもは不可)

牛乳パックは、洗って開いて出してください

古着は、種類ごとに透明か半透明のビニール袋に入れて出してください

※詳細は、組回覧のチラシをご覧ください

問い合わせ 押原中学校 ☎275・2040



生け垣推進補助制度を ご利用ください

町では、新たに生け垣をつくる方に、その費用の一部を補助する「生け垣推進補助制度」を設けています。樹木や支柱の購入費、生け垣設置のためのブロック塀の取り壊し費用も補助対象となりますので、ぜひご利用ください。

対象となる生け垣

- 住宅用地の公道に面した部分に新たに設置するもの
- 生け垣の延長が1m以上
- 樹木の間隔は1mごとに3本以上で、樹高が1.2m以上、枝幅が0.3m以上

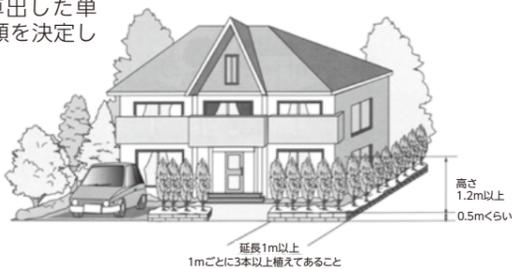
推せん樹種

- ツゲ・ヒバ など

補助される費用

補助対象	補助対象基本額	補助率
樹木の購入経費	9000円/m	2/3
支柱の購入経費	2250円/m	2/3
樹木の移植経費	3000円/m	全額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む費用	ブロックで囲む場合 1万4000円/m レンガで囲む場合 2万4000円/m	2/3
生け垣設置のためのブロック塀等の取り壊し経費	9000円/m	2/3

※実際の経費から算出した1m(1㎡)当たりの金額が補助対象基本額に満たない場合は、算出した単価を基に補助額を決定します。



申し込み方法

工事着手前に、申請書(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

問い合わせ 都市整備課 都市整備係 ☎275・8413

問い合わせ 都市整備課 都市整備係 ☎275・8413

18歳選挙権で 初めての 国政選挙

今年の夏に、任期満了を迎える参議院議員の改選が行われることにより、「第26回参議院議員選挙」が予定されています。

甲府昭和高校の三年生の生徒が18歳となり、初めて選挙権を得て国政選挙に投票することになりました。押原中学校出身の3名に、18歳選挙権で初めて選挙に参加し、投票する心構えを聞きました。

●今村隼くん (常永地区)
3年生 / 18歳

この度の参議院選挙で、はじめて投票することになりました。日本の政治に関わる「国民」としての意識を持って投票にのぞみたい。人気がある政党や候補者から投票するというのではなく、各政党や候補者の公約や実績などをよく調べて、自分なりの明確な考えをしっかりと持って投票したいです。



●笠井春香さん (常永地区)
3年生 / 18歳

選挙権年齢が引き下げられて、現在18歳の有権者は全国で約120万人います。この120万票はとても大切な票だと思えます。現在の若者は選挙に無関心な人が多く、若い人の意見が政治に反映されていないと良く聞きます。私たち高校生が投票に行き、一票の重さを理解することで、政治がより良くなると思います。



●長沼萌音さん (常永地区)
3年生 / 18歳

今、若者の力が社会で必要になっていますので、私たち若者が社会の担い手になっているという意識を持って投票したいです。甲府昭和高校では、「主権者教育」の授業の中で、実際に模擬投票をしたり、選挙の流れや一票の大切さを学習しています。この学習経験を活かして、積極的に社会に意思表示していきたいです。



法務大臣から感謝状の贈呈

4月1日(月)、昭和町人権擁護委員として活躍された花形正善氏(西条一区)が、法務大臣から感謝状を贈呈されました。

花形氏は、人権の擁護と人権思想の普及高揚に貢献されるとともに、山梨県人権擁護委員連合会の理事や常務委員として事務局長を務めるなど、尽力されました。委員活動は16年を超え、平成30年度をもって退任されました。長年にわたりご尽力いただきありがとうございます。



▲4月22日(月)町長室にて、報告のため来庁された花形正善氏(左)と塩澤町長(右)

人権擁護委員とは

法務大臣から委嘱される民間のボランティアで、地域に貢献されている方などが任命されます。親族間の問題、名誉、信用、差別、配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシユアルハラメント、児童・生徒のいじめ等、人権に関する問題の解決にあたっています。

押

原小学校六年生の黒沢真紘さんは、今年3月、全日本スノーボード選手権 一般の部で見事3位入り、プロ資格を取得しました。小学五年生でのスノーボードのプロ資格取得は、ハーフパイプ女子の最年少記録に並ぶ早さで、現在、女子小学生のプロは真紘さん一人だけです。

実は広報昭和では、平成29年3月号の「かがやく昭和の人」で、

かがやく昭和の人 番外編



昭和町立押原小学校 6年生 黒沢 真紘さん (11歳・押越区)

スノーボードが楽しいです！

経験したそうです。「何回も、たくさん練習しても全然できなくて、スノーボードをやめようかなと思った時もありました。」と、真紘さん。それでもプロになるという夢に向かい努力を続けて、一年かけて技を習得しました。「練習し続けて、諦めないで良かったです。」その努力は、当時書いていた練習ノートにもあり、「あしたぜつたいとぶぞ!!」「たおれないぞ」と、力強く書かれていました。努力の末に習得したジャンプの特技は、今では真紘さんの得意技として武器となっています。「高く飛べた時やスピニングが綺麗にできた時は、とても嬉しいし楽しいです。」と、スノーボードの魅力も教えてくれました。

ど、一年を通してスノーボードに打ち込んでいるそうです。そんな中、真紘さんは支えてくれる周りの感謝の気持ちを話してくれました。「スノーボードができること、プロ昇格できたことは、いつも連れて行ってくれる家族の支えや小学3年生から指導してくださる青木コーチ、応援してくれるスタッフさん、通っている押原小学校の先生方やみんなの協力のおかげです。とても感謝しています。」スノーボードを続け、目標を一つクリアした真紘さんは、考え方も大人へと成長したのではないのでしょうか。

小学校低学年の当時、真紘さんは、「プロになってオリンピックに出たいです!」と、オリンピックも目標にしていました。しかし、プロとなった今、オリンピックはトッププロが出場する場所、自分はまだ目標と口にするほどの実力には達していないんだとの意識が強いそうです。今は、スタートラインに立ったばかりなんだという



相談日

- ▶町長と語らいのとき
日時：6月5日(水)
午後1時30分～4時
場所：役場庁舎1階 町長室
*前日までにご連絡ください
(総務課 ☎275-8153)
- ▶消費生活無料相談(※)
日時：6月14日(金)
午前10時～正午
場所：役場別棟2階 小会議室
(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶行政相談(※)
日時：6月19日(水)
午後1時～3時
場所：中央公民館2階 会議室
(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶教育相談(※)*正午～午後1時を除く
日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

- ▶心配ごと相談
日時：6月12日(水)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会で案内
*あらかじめご連絡ください
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

- ▶結婚相談(※)
日時：6月8日(土)
午後1時30～4時
6月19日(水)
午後6時～8時
場所：総合会館2階 相談所
(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)

- ▶穂のか出張相談(※)
日時：6月14日(金)・28日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

- ▶ボカシつくり会
日時：6月20日(木)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

- ▶町へのご意見箱(ひとりの声)
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
- ホームページ
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>
- 郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

